

## 平成 2 4 年度 委員会行政視察実施報告書

委 員 会 名	議会機能強化特別委員会
参 加 委 員	清水俊治 半田大介 土屋勝浩 西沢逸郎 下村 栄 佐藤清正 渡辺正博 三井和哉 土屋孝雄 尾島 勝(議長) 委員長、 副委員長

### 1 上田市での課題と視察の目的

上田市議会「議会基本条例」制定に向けた調査・研究を目的に先に条例を施行し、議会改革、議会機能強化に取り組む先進自治体について、制定までの経過及び制定後の取り組みを視察した。

### 2 実施概要

実 施 日 時	視 察 先	神奈川県秦野市議会								
平成 2 4 年 1 1 月 8 日(木) 1 3 時 3 0 分 ~ 1 5 時 3 0 分	担 当 部 局	議会事務局								
視察事業名	秦野市議会基本条例									
報 告 内 容	<p>1 視察先の概要</p> <p>(1) 市の概要 神奈川県秦野市は神奈川県中央西部に位置し、面積 103.61k m<sup>2</sup>・北方に丹沢連峰、南方に渋沢丘陵がある盆地。人口 169,974 人(平成 24 年 4 月 1 日現在)昭和 30 年に 5 つの町村が合併し市政が施行された。</p> <p>(2) 市議会概要 ア 現在の議員定数 26 人(次回定数 24 人) イ 議員報酬</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議長</td> <td>542,000 円</td> </tr> <tr> <td>副議長</td> <td>473,000 円</td> </tr> <tr> <td>議員</td> <td>433,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 政務調査費 年額 420,000 円(年額 1 人あたり) エ 議会事務局職員数 10 名</p> <p>2 視察先の特徴</p> <p>(1) 議会基本条例制定への取り組みの経過 ア 平成 21 年 3 月 議会活性化特別委員会設置 設置目的と活動内容 二元代表制のもとで議会運営の活性化、市民に開かれた議会実現を目指し、議会運営に関わる課題への改善策や新たな制度</p>		職名	月額	議長	542,000 円	副議長	473,000 円	議員	433,000 円
職名	月額									
議長	542,000 円									
副議長	473,000 円									
議員	433,000 円									

	<p>を検討する。</p> <p>イ 平成 21 年 10 月 議会基本条例小委員会設置 議会基本条例制定に向けた課題検討を行い、議会活性化委特別委員会に報告(委員数 6 名、各会派から代表 1 名選出)。 以後、議会基本条例骨子案検討から素案検討、意見交換を行った。</p> <p>ウ 平成 23 年 1 月、2 月 2 回にわたり議会基本条例素案について市民団体(6 名 商工会議所、青年会議所、市民活動団体連絡会、自治会連合会代表等)との意見交換会を実施。</p> <p>エ 平成 23 年 5 月 議会基本条例素案に関するパブリックコメントを実施(結果 13 のコメント 1 名)。</p> <p>オ 平成 23 年 6 月 特別委員会 議会基本条例案を決定。 委員会提出議案提出、可決、議会基本条例制定。</p> <p>3 条例の特徴</p> <p>(1) 議会報告会 (2) 議員間討論 (3) 市民誰もが議会に参画できる環境整備 (4) 逆質問 (5) 予算関連資料の提示要求 (6) 附属機関、調査機関、検討会の設置 (7) 会期日程 (8) 政治倫理</p>
<p>考 察</p> <p>(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)</p>	<p>1 条例制定までの経過について</p> <p>(1) 調査研究の方針 議会基本条例に向けた調査研究、そして検討には、2 つのアプローチがある。 最初に条例をつくり、条例に定められた内容を実施していく方法といままで議会が取り組んできた内容を条例に盛り込みながら、今後更に議会改革、議会機能強化に取り組む手法である。 視察先である秦野市は前者の手法で取り組んできたが、上田市議会・議会機能強化特別委員会で検討している手法は後者の手法で取り組んでいる。 それぞれの手法においては長所、短所があると思われる。 上田市議会のいままでの取り組んできた議会改革、議会機能強化に関する実施内容は、先進自治体と肩を並べる内容であることから、後者の手法で引き続き取り組むことに関する裏付けとなった。</p> <p>(2) 市民からの意見聴取 秦野市議会では、条例素案について、市民団体との意見交換を 2 回、パブリックコメント募集を 1 回実施している。 但し、パブリックコメントについては 1 人が 1 3 項目について意見を述べているが、議会基本条例素案とは直接関係のない意見であった。 上田市議会においては、市民との意見交換等は来年度の議会報告</p>

会におけるテーマにも成り得るので今後、パブリックコメントの実施を含め、検討していく。

以上について考察し、議会機能強化特別委員会では議会基本条例制定に向けた調査、研究の参考としたい。



## 平成 2 4 年度 委員会行政視察実施報告書

委 員 会 名	議会機能強化特別委員会
参 加 委 員	清水俊治 半田大介 土屋勝浩 西沢逸郎 下村 栄 佐藤清正 渡辺正博 三井和哉 土屋孝雄 尾島 勝(議長) 委員長、副委員長

### 1 上田市での課題と視察の目的

議会機能強化特別委員会では、現在「議会基本条例」の制定に向け具体的条文の検討に入っているが、横須賀市は平成 2 2 年度に制定をしているため、制定までの過程や内容を中心に調査・研究を行う。

### 2 実施概要

実施日時	視 察 先	神奈川県横須賀市
平成 2 4 年 1 1 月 9 日 午前 9 時 3 0 分 ~ 午前 1 2 時	担当部局	議会事務局
視察事業名	横須賀市における議会改革と議会基本条例の制定について	
報 告 内 容	<p>1 視察先の概要 横須賀市は、江戸末期、黒船来航により鎖国の扉を開いた近代日本発祥の地。神奈川県の三浦半島に位置し、現在 4 1 万人の人口を抱える中核都市として、地域資源を活用し、科学・芸術分野で国際貢献や世界への情報発信を行っている。</p> <p>2 視察先の特徴 横須賀市議会は、2 0 1 1 年の早稲田大学マニフェスト研究所による議会改革度ランキングで全国 1 0 位となり、議会基本条例をはじめとした多くの先進的な取組が進められている。</p> <p>3 視察事項について 議会基本条例に基づく主な取り組みとして、予算決算特別委員会、議会報告会、一問一答方式の導入などについて視察する。</p>	
考 察  (まとめ:市政に活かせると思われる事項等)	<p>「横須賀市議会基本条例」に基づく議会改革の取り組み</p> <p>1 議会基本条例が制定された経緯 平成 2 1 年 2 月に議会基本条例検討委員会 が議長の諮問機関として設置され検討に入る。その後、4 月には議会改革の先進地である三重県議会の岩名議長、6 月には関東学院大学法学部の出石教授の研修会を実施し、制定に向けた具体的なアドバイスを受け、条例の素案策定に取り掛かる。</p>	

翌22年3月にパブリックコメントを実施し、市民5名から意見をいただく。

その後、条例の最終案を決定し、6月議会で条例案が可決される。  
平成23年5月2日「横須賀市議会基本条例」施行

<特徴と思われる点>

横須賀市の議会基本条例は、理念条例として位置づけられている点は上田市議会の考えているものと同じであるが、まず条例を作り、それに沿ったかたちで議会改革を進めていくというスタンスは、議会改革への取り組みを先に進め、その内容を条例に盛り込もうとする上田市議会とは違うアプローチであり、大変興味深い。

<主な質疑の内容>

Q1) パブリックコメントを受けた後に内容を変更した部分はあるのか。

また、パブリックコメントはどの様に進められたのか。

A1) 市民5名から議員定数や広報の充実等に関する提言をいただいた。

しかし、それを受けて直接変更した部分はないと聞いている。

パブリックコメントは、公共施設にチラシを置いたり、市や議会の広報誌やHPにより市民に告知をした。

Q2) 議会内の合意形成はどの様に行われたのか。

A2) 合計29回の検討委員会が開催された。主には、中心となる議員が叩き台を作成し、それを各会派に持ち帰り、検討した案を再度委員会に戻すという形をとってきた。

Q3) 議会基本条例の市民への周知は、制定後どの様に行ってきたのか。

A3) 市議会だよりに概要を載せ、最初の議会報告会で市民に説明を行った(1ヶ所)

2 その他の議会改革の取り組み

予算決算特別委員会(平成23年5月~)

平成20年10月から議長の諮問機関である「第3次議会制度検討会」において検討開始。議長を除く議員全員が委員となり、分科会を設けて集中審議を行う。この時、常任委員会は予算決算以外の議案に対して審議を行う。

効果としては、分割付託解消により議員の賛否の判断がしやすくなった、同一議員が予算決算審査を行うことによりチェック機能の強化に繋がった、議案採決を行う本会議の開催時間が減少した等が挙げられていた。

議会報告会(懇談会)の開催

議会報告会等準備会を新たに設置。年1回以上、市内5ヶ所で開催(4月)

全議員をくじで5班に分け、1ヶ所を担当。報告会の時間は質疑も含めて1時間半。

Q) 議会報告会の市民への周知や参加への呼びかけはどの様に行っているのか。

A) 市の広報への掲載、議員による駅前でのチラシ配り等で周知。各会場10～20人しか参加者がいないのが課題。

### 3 視察を終えての感想

2011年の早稲田大学マニフェスト研究所による議会改革度ランキング全国10位の議会だけあり、議会基本条例の制定の他にも「予算決算特別委員会」「議会報告会」「一問一答方式」「閉会中における文書による質問」「議会のインターネット中継」「市議会 LAN システムの構築」等、先進的な取り組みが数多く進められている。ただ、制度は作ったが運用実績が無いものもあり、今後の課題であると議会事務局の担当者も語っておられた。

上田市議会では、こうした問題の背景をしっかりと分析し、絵に書いた餅とならぬよう今から対策も含めて制度運用を考えていかなければならないと感じた。

特に、多くの議会でパブリックコメントや議会報告会への参加者を増やせないでいる現状は、参加しない市民の責任ではなく、関心を持ってもらうための工夫や努力が足りない議会の責任であると思われる。市民に開かれ信頼される議会となるためには、私達にとっても避けて通れない課題である。

